

より船にて城下に輸す、尤便利なり、是によりて人家繁榮して頗盛なり、殊に近世蠟紙等の産物多く諸國に運漕する事、みな此海濱によれり、

〔愛媛面影五字和郡〕吉田。

萬治元年宇和島城主伊達侍從秀宗朝臣三男宮内少輔伊達宗純朝臣に、吉田三萬石を分知し給へり、同二年正月十一日より普請をはじめ、同三年家中造營成就せり、それより代々相續し給へり、外廓に河水を湛へて、おのづから城郭の勢を成せり、略○中
宇和島城

城山海岸に臨て、遠くより望めば風景殊にめでたし、山はさしも高からねども、西面に海上島々をめぐらして、おのづから要害の勢をなせり、慶長十九年仙臺中納言伊達政宗卿男伊達侍從秀宗朝臣、新に拾萬石を賜はりて、此城に移らせ給ひしより、此かた、連綿として相續したまへり、

莊保

〔賀茂注進雜記下神領〕同永壽三年元曆四月廿四日壬辰、賀茂社領四十一ヶ所、任院廳御下文、可止

武家狼藉之由有、其沙汰云々、

下諸國 可早任院廳御下文、停止方々狼藉備進神事用途、賀茂別雷社御領庄園事略○中

伊豫國 菊萬庄 佐方保略○中

壽永三年四月廿四日

正四位下源朝臣御判

〔古文書類纂上處分狀〕後深草天皇建長二年關白藤原道家處分狀

總處分 條々事略○中

一寺院略○中 院領略○中 伊豫國吉原庄略○中

一家地文書庄園事略○中 前攝政略○中 新御領略○中 伊豫國吉原庄右衛門督入道親兼寄進

建長二年十一月日

愚老判在御